

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

衛生環境研究所（電話：0858-35-5411）

6 目 衛生環境研究所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）生態系に視点を置いた湖山池の汚濁機構の究明に関する研究	4,105	0	4,105				4,105	
トータルコスト	8,946千円（前年度 0千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	生態系全般にわたる検証、生態系を活用した水質浄化手法の検討							
工程表の政策目標（指標）	湖沼の水質浄化や保全・再生に資する研究成果							

事業内容の説明

1 事業の目的

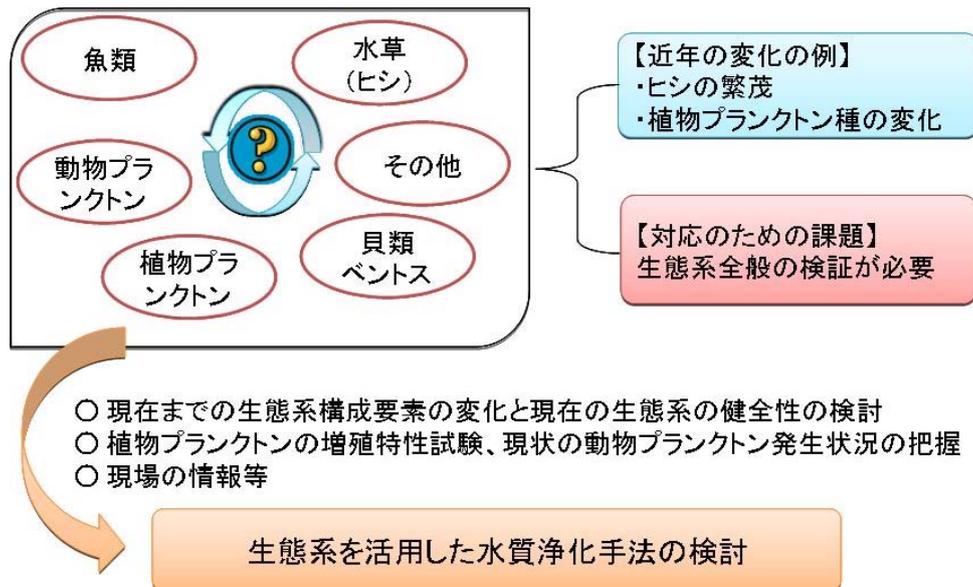
- 湖山池における汚濁機構の全体像解明に必要な生態系全般にわたる検証を行い、今後の水質浄化手法の検討に資する。

2 主な事業内容

- 過去から現在に至る生態系構成要素の変化（代表的な魚類、植物プランクトン、水草等）と現在の生態系の健全性の検討及び植物プランクトンの増殖特性試験（～H23）
- 現状の動物プランクトン発生状況の把握
- 現場の情報や他県事例を参考としながら、生態系を活用した水質浄化手法を検討（～H23）

3 これまでの取組状況、改善点

- 湖沼浄化のためには、流入負荷削減とともに生態系を活用した湖内負荷削減が必要。
- 従来の汚濁機構解明は、主に各構成要素（植物プランクトン、窒素、リン等）に着目して機構解明について検証してきたが、これまで得られた知見をもとに、今後は汚濁機構の全体像の解明に必要な生態系全般についての検証が必要。



平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所（電話：0858-35-5411）

6目 衛生環境研究所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新） 中海におけるコアマモ場の再生方法に関する研究	764	0	764				764	
トータルコスト	3,991千円（前年度 0千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	コアマモ再生技術の確立							
工程表の政策目標（指標）	湖沼の水質浄化や保全・再生に資する研究成果							

事業内容の説明

1 事業の目的

○水質浄化効果、漁場形成効果等の機能を有するコアマモ（海草）場の再生を図ることにより、中海の自然再生に資する。

2 主な事業内容

- コアマモの種子に係る発芽特性の解明、発芽後の成長のための必要条件の解明
- 種子からの移植用苗生産技術の開発、NPO等への再生技術の提供（～H24）

3 これまでの取組状況、改善点

- コアマモの移植適地条件として「水深の浅い静穏な環境」が必要であることを把握し、この条件を満たす中海試験地において定着を確認した。
- 中海においては、自生地からの移植は不向きなため、種子を用いた移植用苗の生産技術に取り組むものである。

【背景】

- ・現状の水草再生法：自生地の株→分取→移植
- ・中海では自生地が少なくこの方法は適さない。

【事業内容】

- 種子から移植用苗を生産する再生技術の開発
- ・発芽特性の解明
- ・成長に必要な条件の解明



平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

東部総合事務所生活環境局（電話：0857-20-3670）

4目 環境保全費 <地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 「よみがえれ、豊かで遊べるきれいな湖山池」推進事業	665	0	665				665	
トータルコスト	3,085千円（前年度 0千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	関係市・住民等との調整、湖山池の水質浄化、利活用の推進・実践							
工程表の政策目標（指標）	住民等と連携した環境学習・活動の強化（環境教育・学習等の充実（年間20回開催））							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 鳥取市、地域住民等と今後の中・長期的な協働、次世代育成の取り組みの契機となる事業を実践し、湖山池の水質浄化・利活用の推進を目指す。								
2 主な事業内容 (1) 湖山池こどもロカリンピックの実施（436千円） 湖山池の周辺学校を対象に、行政・地域・研究機関それぞれの活動の紹介を行うとともに、水質調査・ろ過実験を実施し、湖山池の水質浄化・利活用に関する意識の高揚を図る。 (2) みんなで湖山池を考える会（仮称）の開催（118.5千円） 湖山池に関心を持つ地域住民や鳥取大学・鳥取湖陵高校等、湖山池に関する取り組みを行っている関係機関との意見交換や、先進事例の勉強会を開催し、協働による水質浄化・利活用の母体となる組織等の連携を図る。 (3) みんなでやろう湖山池リフレッシュ事業の実践（110.5千円） (2) 等で検討した水質浄化・利活用に係る活動を、鳥取市、地域住民等と協働して実践し、一層の意識啓発、活動の裾野の拡大を図る。								
3 これまでの取組状況、改善点 (現状) ・ 県内3大湖沼においては水質改善のための計画が各々策定され、事業場排水の監視や補助事業等を実施しているが、意識啓発や環境教育は東郷池・中海と比べ湖山池では低調。当局における近年の環境教育の実施状況も水質に関するもの以外も含めて平成19年度：1回、平成20年度：2回、平成21年度（10月末現在）：2回と低調。 ・ 周辺住民からは、現状で行われている事業の目的・効果が伝わってこない、活動意欲のある者にとっては意見交換の場が足りないとの意見。また今、地域で行われている活動にもっと積極的に行政が携わって欲しいとの意見もあり、地域と行政が協働する機会が求められている。 (改善点) ・ 湖山池周辺小学校を対象に、具体的なプログラムを提案することにより教育現場の負担を軽減しつつ、環境教育の機運拡大を図る。 ・ 湖山池を守る会と市との意見交換会等、既存の機会を活用しつつ、より参加対象を拡大し水質浄化を目指す。 ・ 湖山池の利活用の機運を高めるとともに、活動のレベルアップを促す。								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 4項 林業費
 2目 林業振興費

森林・林業総室(内線:7304)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 森林J-VER推進事業	6,750	0	6,750				6,750	
トータルコスト	9,170千円(前年度0千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	制度周知、県有林のJ-VER認証の取得、販売、民間事業者のJ-VER申請の技術的支援、森林J-VER取得支援事業の補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	森林の保全・整備を促進するための間伐の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の森林を活用したカーボン・オフセットを推進するため、企業等からの間伐資金を活用した新たな間伐の推進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 県有林J-VERモデル事業 1,445千円 県有林でモデル的に取り組んでいるJ-VERの取得について、平成22年度分のJ-VERも引き続き取得し、企業に販売する。 ○「県有林J-VERプロジェクト」:平成21年度申請。(計画期間:平成21年度~24年度) ○取得に係る経費(申請等手数料、検証費用):1,445千円</p> <p>(2) 森林J-VER取得支援事業 5,305千円 県内の森林J-VERの取得、販売による間伐を推進するため、J-VERの取得に係る経費を助成する。 ○対象:民間事業者、NPO等(市町村、造林公社は除く) ○補助対象:申請等手数料、モニタリング費用、検証費用 ○補助率:1/2</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1)「県有林J-VERプロジェクト」は、平成21年12月3日にプロジェクト登録になり、現在モニタリングを実施中。今後、第三者機関による検証実施を経て平成22年春頃のJ-VER認証取得を予定。</p> <p>(2)民間事業者等には平成21年7月にカーボン・オフセット等の説明会、研修会を実施し、現在、J-VERの取得等を計画している者に対して情報提供等を行っている。</p> <p>(3)森林を活用したJ-VERを県民、企業等にPRし、県内への普及を図っていくため、平成22年1月30日に「カーボン・オフセットシンポジウム」を開催。</p> <p>(4)平成21年度は県有林でのJ-VERの認証取得をモデルとして進めてきたが、今後は民間事業者等による認証取得への取り組みを支援する。</p> <p>(参考)</p> <p>○カーボン・オフセット…自分の二酸化炭素排出量のうち、どうしても削減できない量を自主的に他の場所での吸収・削減量で埋め合わせること</p> <p>○オフセット・クレジット…環境省が平成20年11月に創設した、カーボン・オフセットに用いる(J-VER)制度 二酸化炭素の削減・吸収量の認証制度</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

3目 農地調整費 <地方機関計上予算>

八頭総合事務所農林局(0858-72-3816)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 東部地区和牛・ヤギ放牧 支援事業	2,300	0	2,300			60	2,240	
トータルコスト	5,527千円 (前年度 0千円) [正職員0.4人]							
主な業務内容	補助金事務、関係機関との連絡調整、技術指導、業務実施(作業等)など							
工程表の政策目標(指標)	遊休農地の解消支援 (平成23年度末解消面積65ha)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

増大する中山間地域の遊休農地解消の有効な手段として、繁殖和牛やヤギの放牧を推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率
【和牛レンタルシステム支援】 放牧可能な和牛のデータを一元的に管理し、耕種農家や畜産農家が連携して放牧に至るまでの支援を行う。	鳥取県畜産振興協会	300	300	— (委託)
【ヤギレンタルシステム支援】 放牧用ヤギを保有し、放牧馴致、貸出事務や運搬手配等を行う。	鳥取県畜産農協	240	240	— (委託)
【放牧フォローアップ】 放牧実施地区の巡回指導、管理者への助言等	鳥取県畜産振興協会	350	350	— (委託)
【放牧新規拡大】 新規に放牧に取り組む地区の掘り起こし、地元説明支援	県	60	60	—
【ヤギ飼育条件整備】 放牧用ヤギの飼育舎整備	鳥取県畜産農協	2,700	1,350	1/2
合計		3,650	2,300	

事業実施期間 平成22年度～23年度

事業対象エリア：県東部(八頭・東部総合事務所管内)

3 これまでの取組み状況、改善点

【指標】遊休農地の解消面積 65ha → 【現状】放牧による解消面積 21.6ha

平成20、21年度～どうぶつ守(もり)～放牧で守る里・山・田んぼプロジェクト事業により和牛・ヤギのモデル放牧を実証展示し、住民への放牧技術の啓発と遊休農地解消の有効性をPR。レンタルシステムの創設と運営支援等を実施し、放牧面積が急速に拡大した。

平成22年度は、関係機関の役割分担を整理し、新規地区の掘り起こしと放牧実施地区の取組が継続するよう技術支援を行う。また、飼育舎整備により放牧ヤギ頭数を確保し、ヤギレンタルシステムの充実を図る。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

2目 畜産振興費 <地方機関計上予算>

西部総合事務所農林局(0859-31-9653)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																		
(新) 香取地区家畜排せつ物対策事業	120	0	120	0	0	0	120																		
トータルコスト	927千円(前年度0千円)[正職員:0.1人]																								
主な業務内容	補助金事務、事業主体への助言・指導、関係機関との連絡調整、資料作成																								
工程表の政策目標(指標)	—																								
事業内容の説明																									
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>香取開拓農協が主体となり、冬期の家畜排せつ物の管理や水分調整材の確保対策等を検討し、大山町香取地区の家畜排せつ物の適正処理・利用を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)検討会の開催(5回) ・平成21年度取り組みの検証 ・冬期の保管方法の検討 ・水分調整材の確保対策</td> <td rowspan="3">香取開拓 農業協同組合</td> <td rowspan="3">360</td> <td rowspan="3">120</td> <td rowspan="3">県 1/3 大山町 1/3</td> </tr> <tr> <td>(2)研修会の開催(1回) ・積雪が多い酪農地帯の堆肥処理について研修</td> </tr> <tr> <td>(3)水分調整材の実証試験(3ヶ所予定) ・冬期の発酵試験 ・飼料作物への影響調査 ・堆肥の成分分析の実施</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td>360</td> <td>120</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥化処理施設の利用状況およびほ場散布状況等の実態について聞き取り調査を実施 ・水分調整材の入手不足、散布出来ない時期の排せつ物の保管庫不足等の問題について協議 ・ストックヤードの建設、機械の導入について検討し、3戸が増改築等により処理・保管施設を確保 ・冬期の処理・保管方法について経営体毎に当面の方針を決定し、対応中 ・たい肥の利用推進のため耕種農家とのマッチングを実施し、試験的に取り組みを開始 ・水分調整材(オガ粉)の入手が一層困難な状況 									事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率	(1)検討会の開催(5回) ・平成21年度取り組みの検証 ・冬期の保管方法の検討 ・水分調整材の確保対策	香取開拓 農業協同組合	360	120	県 1/3 大山町 1/3	(2)研修会の開催(1回) ・積雪が多い酪農地帯の堆肥処理について研修	(3)水分調整材の実証試験(3ヶ所予定) ・冬期の発酵試験 ・飼料作物への影響調査 ・堆肥の成分分析の実施	合 計		360	120	
事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率																					
(1)検討会の開催(5回) ・平成21年度取り組みの検証 ・冬期の保管方法の検討 ・水分調整材の確保対策	香取開拓 農業協同組合	360	120	県 1/3 大山町 1/3																					
(2)研修会の開催(1回) ・積雪が多い酪農地帯の堆肥処理について研修																									
(3)水分調整材の実証試験(3ヶ所予定) ・冬期の発酵試験 ・飼料作物への影響調査 ・堆肥の成分分析の実施																									
合 計		360	120																						

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課（内線：7872）→事業実施：水・大気環境課

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
ラムサール条約湿地 “中海”登録5周年 事業	20,905	1,011	19,894			3,000	17,905	
トータルコスト	27,359千円（前年度 7,639千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	5周年事業の企画・運営に係る関係機関等との調整、情報発信など							
工程表の政策目標（指標）	ラムサール条約湿地“中海”の環境保全と賢明利用の推進のため、湖沼の水質改善や環境学習など、地域住民と連携した取組を行う。							
事業内容の説明								
1 事業の目的								
<p>中海のラムサール条約湿地登録5周年を記念し、島根県及び関係自治体等と連携し、条約の趣旨である「環境保全」と「賢明利用（ワイズユース）」の重点的な普及啓発を行うとともに、住民活動等の取組を支援するための仕組みを再構築する。</p>								
2 事業内容								
(1) 鳥取・島根両県連携事業 12,984千円								
<p>ア ラムサール条約登録5周年記念展示（10,950千円） 中海・宍道湖両湖の歴史やくらし、生物多様性、環境保全活動等について、過去から現在を学び、次世代につながる取組を推進する。</p>								
<p>イ ラムサール条約登録5周年記念シンポジウム（1,500千円）</p>								
<p>ウ 両県及び韓国の子どもの交流（500千円）</p>								
<p>エ 中海・宍道湖一斉清掃（34千円）</p>								
(2) 中海の自然再生協働事業 416千円								
<p>「中海の再生と賢明利用を考える会」の開催、「中海ポスターコンクール」における県表彰</p>								
(3) みんなで守る中海の自然環境保全推進事業補助金 4,000千円【新規】								
<p>中海及びその上流地域において自治会や環境保全団体等が行う環境保全や賢明利用につながる活動について、その経費の一部を助成。</p>								
<p>ア ハード事業 自然環境創造支援事業（補助率：1/2） ビオトープの保全・再生、水質浄化対策（ヨシの植栽を含む）、貝類・稚魚等の放流</p>								
<p>イ ソフト事業</p>								
<p>① 流入源対策事業（補助率：2/3） 中海及びその上流地域における河川等の清掃活動</p>								
<p>② 普及・啓発事業（補助率：1/2 ※県共催の環境イベントは2/3） 生物多様性からの地域づくりの推進、環境問題の普及・啓発活動</p>								
(4) 中海自然浄化機能回復事業 2,927千円【新規】								
<p>自然の浄化機能による持続的な水質浄化が可能な環境の再生を図るため、水質浄化効果が期待できる事業（アマモ・コアマモ等の藻場造成等の委託）を実施。</p>								
(5) その他普及啓発等経費 578千円								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>平成21年度は島根県及び関係自治体と連携しながら一斉清掃や座談会等を通じた地域住民等への普及啓発を行うとともに、NPO団体等が行う中海での環境保全活動などへの支援を行った。</p>								
<p>平成22年は「国際生物多様性年」であるとともに条約登録5周年の節目となり、これを契機にこれまでの取組を総括するとともに、改めて中海について知る機会を提供するなど、次世代につながる取組を推進する。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

1目 河川総務費

河川課(内線:7374)

2目 河川改良費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域自立・活性化交付金事業(塩分導入実証試験)(河川課所管)	24,049	20,644	3,405	9,499			14,550	
地域自立・活性化交付金事業(湖山池、東郷池、斐伊川水系加茂川)(河川課所管)[一般公共事業]	425,000	220,000	205,000	178,050	<148,000> 222,000		24,950	県費負担 172,950
トータルコスト	472,900千円(前年度 264,699千円) [正職員:3.7人]							
主な業務内容	関係機関との調整、設計積算、契約の締結							
工程表の政策目標	湖山池の第2期塩分導入実証試験の実施及び水質浄化対策(湖内湖・浅場)の実施。 東郷池の水質浄化対策(覆砂)の実施。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>湖内湖や浅場造成、覆砂やヘドロ浚渫により、汚濁物質の流入負荷の削減等や景観の改善、水質浄化を図り、良好な河川環境の確保に寄与する。</p> <p>また、湖山池においては「汽水湖としての再生」と「豊かな生態系回復」を目的に、引き続き塩分導入実証試験を実施する。</p>								
<p>2 事業の内容</p> <p>1) 湖山池</p> <p>○塩分導入実証試験 24,049千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 湖山池の塩素イオン濃度等を観測しながら湖山水門の適切な操作を行い、池内の塩素イオン濃度を所定の値で管理する。 湖山池を取水源としている砂丘畑(湖東大浜土地改良区)に代替農業用水を送水する。 <p>○湖内湖、浅場造成 240,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 流入河川からの汚濁物質を沈殿除去する「湖内湖」や、塩見川河川事業の発生土(砂)を利用した「浅場造成」に着手し、水質浄化を図る。 <p>2) 東郷池 100,000千円</p> <p>○水質浄化を図るため、水深3.5m以上の範囲に北条川放水路の残土(砂)による覆砂を実施</p> <p>3) 斐伊川水系加茂川 85,000千円</p> <p>○河口から米子コンベンションセンターまでのヘドロ浚渫を実施し、悪臭防止と景観改善を図る。</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○湖山池、東郷池水質管理計画の水質管理目標が未達成なことから、ヘドロ浚渫に替わる水質浄化対策を検討。琵琶湖や霞ヶ浦で水質浄化実績のある「湖内湖」及び河川事業の発生土(砂)を利用した「浅場造成」や「覆砂」を選定。</p> <p>○斐伊川水系加茂川のヘドロ浚渫に地域自立・活性化交付金を活用。</p>								

(注) 起債欄の「>」書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の「<」書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7197）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
湖沼水質浄化対策推進事業（中海）	5,938	3,591	2,347				5,938	
トータルコスト	18,847千円（前年度 12,705千円）[正職員：1.6人]							
主な業務内容	水質保全計画の進捗管理、協議会の運営など							
工程表の政策目標（指標）	中海湖沼水質保全計画に掲げる水質目標の達成（平成21年度中に次期5か年計画を策定し、平成25年度の水質目標を定める予定）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中海の水質改善を図るための水質浄化施策の推進及び検討

2 主な事業内容

(1) 第5期中海湖沼水質保全計画（平成21～25年度）の推進

ア 水質保全計画の進捗管理

関係行政機関で組織する会議の運営、計画に掲げる水質目標の達成に向けた浄化施策の推進

イ 県民参加による湖沼環境等の調査の実施

五感指標を用いた湖沼環境調査の実施、小学生参加による身近な河川の水質調査の実施

ウ 中海エコ活動レポートの発行

環境保全活動を行う関係者の協働による取組促進のための情報誌を発行

(2) 中海水質改善対策協議会の運営

鳥取・島根両県及び関係市町で構成する協議会の運営、水質測定結果等の分析を行い水質改善措置等を検討

(3) 中海水質汚濁防止対策協議会の運営

鳥取・島根両県、関係市町及び両県の県議会議員等で構成する協議会の運営、国への要望活動

3 これまでの取組状況、改善点

○平成元年度以降、島根県と共同で4期20年にわたり水質保全計画を策定し、下水道の整備等の水質保全事業や、工場等各種汚染源に対する規制の措置等を総合的かつ計画的に推進してきたことにより、長期的には水質は改善傾向にあるが、目標水質を達成していない状況にある。

○引き続き、関係機関や地域住民等と連携・協力して浄化施策や調査研究を行う等、水質改善のための総合的な取組を推進する。また、第5期水質保全計画では、新たに米子湾流域を流出水対策地区に指定し、農地及び市街地における対策を重点的に実施する。

【平成22年度新規の関連事業】

○ラムサール条約湿地"中海"登録5周年事業

・中海自然浄化機能回復事業

自然の浄化機能による持続的な水質浄化が可能な環境の再生を図るため、水質浄化効果が期待できる事業（アマモ・コアマモ等の藻場造成等の委託）を実施する。

・みんなで守る中海の自然環境保全推進事業補助金

中海及びその上流地域において自治会や環境保全団体等が行う環境保全や賢明利用につながる活動について、その経費の一部を助成する。

○中海におけるコアマモ場の再生方法に関する研究（衛生環境研究所）

中海の藻場再生で有力なコアマモ場再生技術の開発を目指し、NPO等関係者の再生活動の技術的支援への活用につなげる。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7197)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
湖沼水質浄化対策推進事業 (湖山池)	1,435	1,397	38				1,435	
トータルコスト	10,310千円 (前年度 7,196千円) [正職員：1.1人]							
主な業務内容	水質管理計画の進捗管理、水質浄化実験の実施							
工程表の政策目標 (指標)	湖山池水質管理計画に掲げる水質目標の達成 (平成22年度COD4.3mg/l以下)							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 湖山池の水質改善を図るための水質浄化施策の推進及び検討</p> <p>2 主な事業内容 (1) 第2期湖山池水質管理計画 (平成13～22年度) の推進 関係行政機関で組織する会議の運営等による水質管理計画の進捗管理、計画に掲げる水質目標の達成に向けた浄化施策の推進 (2) 水質浄化実験の実施 湖山池湖岸に設置した実験水路での水生植物や微生物による水質浄化実験の実施</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 【指標】平成22年度の水質COD4.3mg/l以下 → 【現状】平成20年度5.8mg/l</p> <p>○平成3年度の第1期水質管理計画策定以後、下水道の整備等の水質保全事業や、工場等各種汚染源に対する規制の措置等を総合的かつ計画的に推進してきたことにより、長期的には水質は大幅に改善しているが、目標水質を達成していない状況にある。</p> <p>○引き続き、関係機関や地域住民等と連携・協力して浄化施策や調査研究を行う等、水質改善のための総合的な取組を推進する。</p> <p>【平成22年度新規の関連事業】</p> <p>○地域自立・活性化交付金事業[湖山池] (河川課) 湖山池流入河川河口部に湖内湖を設置し、流入負荷を削減する。</p> <p>○生態系に視点を置いた湖山池の汚濁機構の究明に関する研究 (衛生環境研究所) 新たに、生態系に視点を置いた汚濁機構の究明に関する研究を行い、水質浄化手法について検討する。</p> <p>○「よみがえれ、豊かで遊べるきれいな湖山池」推進事業 (東部総合事務所) 地域住民等との意見交換・勉強会を開催するとともに、環境教育を実施し、湖山池の浄化・利活用に関する地域住民の意識高揚、協働の推進を図る。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

砂丘事務所（電話：0857-22-0582）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
鳥取砂丘景観保全再生事業	7,137	8,065	△928				7,137													
トータルコスト	19,239千円（前年度19,664千円）〔正職員：1.5人〕																			
主な業務内容	鳥取砂丘再生会議への負担金交付事務、除草ボランティアの募集及び実施、国・鳥取市との許認可事務の調整等																			
工程表の政策目標（指標）	鳥取砂丘の除草をボランティアを募集して実施（ボランティア（4,000人）、アダプト団体数（12団体）、ボランティアスタッフ20人）																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例（平成20年10月21日公布）」の理念に基づき、民間と行政で構成する鳥取砂丘再生会議が行う鳥取砂丘の保全・再生の取組に対して支援し、鳥取砂丘の優れた環境、景観を次世代に引き継いでいく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取砂丘景観保全再生事業負担金：6,987千円 事務費：150千円</p> <p>ア 負担割合 県1/2、鳥取市1/2</p> <p>イ 鳥取砂丘景観保全再生事業全体事業費 13,974（15,830）千円</p> <p>・保全・再生に関する事業 10,931（11,589）千円</p> <p>・保全・再生に関する研究 2,915（4,113）千円</p> <p>・事務費 128（128）千円</p> <p>※（ ）書きは前年度予算額</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成3年に試験除草を開始してから19年経過。地元民間団体、鳥取市、鳥取県で構成する鳥取砂丘景観保全協議会（現在の鳥取砂丘再生会議）の取組により、草原化はくい止められている状況。今後は、昭和30年代（国の天然記念物、国定公園指定当時）のような「姿」を目標に砂丘利用者に広く呼びかけて通年的に除草やゴミ清掃などの保全再生の取組を展開していく。</p> <p>【平成21年度目標と実績】</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>目標</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>除草ボランティア</td> <td>： 3,400人</td> <td>3,708人</td> </tr> <tr> <td>アダプト団体数</td> <td>： 6団体</td> <td>10団体</td> </tr> <tr> <td>ボランティアスタッフ</td> <td>： 5人</td> <td>2人</td> </tr> </table> <p>参考：鳥取砂丘再生会議（以下「再生会議」）の概要</p> <p>1 設置目的</p> <p>鳥取砂丘の保全再生と適切な利用に向けて、様々な人々の協働による取組を推進し、もって鳥取砂丘の優れた環境を次世代に確実に引き継いでいくこと。</p> <p>2 主な事業</p> <p>(1) 鳥取砂丘の保全再生と適切な利用に向けた協議、調整及び普及啓発の実施</p> <p>(2) 鳥取砂丘の保全再生に関する調査</p> <p>(3) 鳥取砂丘の保全再生の取組の促進及び除草作業等必要な事業の実施</p> <p>(4) 鳥取砂丘の適切な利活用の促進及び鳥取砂丘の魅力情報を発信するイベントの推進</p> <p>3 構成等</p> <p>鳥取砂丘の保全再生や適切な利用に関する活動を行う団体又は個人で組織する。</p> <p>(1) 全体会 会長 西田 良平（放送大学鳥取学習センター所長） 副会長 鳥取県生活環境部長、鳥取市経済観光部長</p> <p>(2) 部会 保全再生部会、利活用部会</p>										目標	実績	除草ボランティア	： 3,400人	3,708人	アダプト団体数	： 6団体	10団体	ボランティアスタッフ	： 5人	2人
	目標	実績																		
除草ボランティア	： 3,400人	3,708人																		
アダプト団体数	： 6団体	10団体																		
ボランティアスタッフ	： 5人	2人																		

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

砂丘事務所（電話：0857-22-0582）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業	10,415	11,769	△1,354			(雑入) 36	10,379	
トータルコスト	15,256千円（前年度44,909千円）〔正職員：0.6人 非常勤職員：3.0人〕							
主な業務内容	砂丘ガイド及び巡視活動、普及啓発、関係機関や団体との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	ガイドを通じての利用者の意識啓発に努める。 （ガイド件数：1,500件、落書き件数：平成21年度実績△30%） 観光客等に対するガイドの受入体制の充実（ガイド養成・登録：30人） 砂丘学習機会の提供（観察会・学習会への参加者数：200人、学校数：10校）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」施行に併せ、意識啓発と巡視活動を行い、条例の趣旨と砂丘の魅力を伝え、鳥取砂丘の保全と再生、適切な利用の推進を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 砂丘ガイドサポーターの養成とガイドツアーの実施 429千円								
砂丘レンジャーによる鳥取砂丘におけるガイド（自然解説、砂丘の価値等）機能をサポートするため、砂丘ガイドサポーターを養成する。								
また、鳥取砂丘の特徴、魅力を再発見・理解してもらうため、砂丘レンジャーやガイドサポーターによる魅力発見ツアーを行う。								
(2) 鳥取砂丘レンジャー等非常勤職員の配置 6,934千円								
砂丘利用者へのガイド及び条例違反への対応（巡視、指導）を行い、条例趣旨の徹底を図るため、鳥取砂丘レンジャー2名、砂丘事務所に係る事務1名、計3名の非常勤職員を配置する。								
(3) 砂丘事務所の運営 3,052千円								
砂丘事務所の賃借料、消耗品費、魅力発見ツアーに係る諸経費等（標準事務費対応）								
ア 設置場所（財）自然公園財団鳥取支部事務所建物内（鳥取市営駐車場に隣接）								
イ 主な機能								
・条例施行に伴う巡視活動の拠点機能（砂丘利用者へのガイド、条例禁止事項の巡視等）								
・鳥取砂丘の保全再生及び利活用に係る取組の促進機能（鳥取砂丘再生会議の運営、除草活動の実施、鳥取砂丘新発見伝事業の実施支援及び調整等） など								
3 これまでの取組状況、改善点								
(1) 砂丘利用者へのガイド等								
ア ガイド・案内件数 延1,283件（～12月）								
イ ガイドサポーターの養成研修の開催（計2回実施予定）								
ウ 砂丘の魅力再発見ツアーの実施（7月下旬～2月中旬）								
・原則、土・日曜日に1時間半程度の砂丘ガイドツアーを実施（延26回実施予定）								
内容）砂丘の形成過程、人との関わり、保全の必要性、植物、生き物、風紋のできる仕組み等								
(2) 鳥取砂丘レンジャーの活動								
ア 活動の基本的考え方								
単に条例の禁止事項を取り締まるということではなく、地域の財産である鳥取砂丘のガイド（解説）を通じて、利用者の方に砂丘の価値や魅力を認識していただき、条例の趣旨の啓発を行っていくことに重点を置いて活動								
イ 禁止行為の発見件数等								
・落書き発見件数：延456件（含10㎡以下）（～12月）								
(3) 砂丘の保全再生活動の態勢整備								
鳥取砂丘で継続的な外来植物の駆除、支障木の伐採等、ボランティア除草で十分に対応できない範囲について、緊急雇用基金を活用して非常勤職員2名を配置して除草等を実施する。								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

西部総合事務所生活環境局（電話：0859-31-9320）

4目 環境保全費＜地方機関計上予算＞

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大山トイレマナーアップキャンペーン事業	1,714	1,826	△112				1,714	
トータルコスト	4,134千円（前年度 4,312千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	検討会運営、事業広報、イベント企画実施、関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	－							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国立公園大山でのトイレ利用のマナーアップを図るため、キャンペーンを実施するとともに、大山頂上トイレの汚泥をボランティアにより担ぎ下ろす取組みを実施する。

2 主な事業内容

- (1) 大山トイレマナーアップキャンペーンの推進（275千円）
大山の美しい自然環境を子供たちに伝え残していくため、大山頂上トイレのあり方や登山時における用便について、登山者一人ひとりに考えてもらい、マナーやモラルの向上を図る。
- (2) 大山頂上トイレ汚泥キャリーダウン・ボランティアの実施（1,108千円）
県が管理する大山頂上トイレ浄化槽内の沈殿汚泥の運搬を、出来るだけ自然環境に負荷を与えないよう、人力による汚泥の担ぎ下ろし作業をボランティアイベントとして継続実施する。
- (3) 大山トイレマナーアップ検討会の実施（331千円）
学識経験者、地元、行政等で構成する「大山トイレマナーアップ検討会」を開催し、大山トイレマナー五ヶ条の普及啓発や携帯トイレの使用推進等の検討を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) マナーアップキャンペーン
平成20年9月1日よりスタート
- (2) キャリーダウン・ボランティア
第1回：平成20年9月28日 参加者 451名 作業量 1.2トン
第2回：平成21年9月27日 参加者 433名 作業量 1.0トン
- (3) マナーアップ検討会
第1回：平成21年8月21日
- (4) 改善点
平成22年度にはトイレのないユートピア避難小屋に携帯トイレブースを増設する予定であり、これを契機に携帯トイレの普及、トイレマナーの向上を図りたい。今後も、大山トイレマナーアップ検討会の検討結果を踏まえながら、大山トイレマナーアップキャンペーンをより一層推進する。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 3項 農地費
 3目 農地調整費

経営支援課(内線:7685)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
耕作放棄地再生推進事業	40,046	3,200	36,846				40,046	

トータルコスト 60,216千円(前年度 4,857千円) [正職員:2.5人]

主な業務内容 制度周知、補助金事務、国との調整等

工程表の政策目標(指標) 耕作放棄地の拡大防止(平成23年度までに244haを解消)

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村段階の耕作放棄地対策協議会が行う「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を活用した耕作放棄地解消の取組に対し、事業費のかさむ再生作業及び施設等補完整備(基盤整備、鳥獣被害防止施設、農業体験施設)について、事業費から国交付金を差し引いた部分を負担する市町村に対し、市町村費と同額を助成することにより、耕作放棄地の早期解消を目指す。

2 主な事業内容

区分	国(直轄事業)	県			
事業名	「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」	「耕作放棄地再生推進事業」			
事業主体	地域耕作放棄地対策協議会(市町村(農業委員会)、農協、農業者等で組織)、農業者等				
補助対象事業	(1)再生作業に対する支援 (障害物除去、深耕、整地等) ・荒廃の程度に応じて、3万円/10a又は、5万円/10aを交付。 ・荒廃の程度が大きく重機等を用いて行う再生作業の場合は補助率1/2等(取組初年度のみ)	・事業費から国交付金を差し引いた部分を負担する市町村に対し、市町村費と同額を助成 事業実施期間:平成21~22年度			
	(2)土壌改良に対する支援 ・2.5万円/10aを交付(最大2年間)		(国交付金の範囲で対応)		
	(3)営農定着に対する支援 ・2.5万円/10aを交付(1年間)				
施設等補完整備	・用排水施設等の基盤整備、鳥獣被害防止施設、直売所、加工施設、市民農園等の農業体験施設、農業用機械・農業用施設等の整備(補助率1/2等)	・1ヶ所当たり事業費が200万円未満の基盤整備、鳥獣被害防止施設、農業体験施設(休憩施設や農機具収納施設等簡易で必要最小限のものに限る)について、事業費から国交付金を差し引いた部分を負担する市町村に対し、市町村費と同額を助成 事業実施期間:平成21~22年度			
事業費	対象	面積	事業費	国交付金	県補助金
	18市町村	100ha	148,204千円	70,592千円	38,805千円
県標準事務費	1,241千円				

3 これまでの取組状況、改善点

国事業を活用して耕作放棄地の解消を図るため、県内18市町村で耕作放棄地対策協議会を設立した(残る1町も今年度末までに設立予定)。また、今年度は、国事業・県事業の活用により、13市町村で約50haの耕作放棄地が解消された。今後は農地流動化推進総合支援事業や鳥取暮らし農林水産就業サポート事業などの関連事業の実施も含め、市町村と連携しながら総合的な取組を強化し、解消面積の増加を図る。

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

平成22年度一般会計当初予算説明資料

森林・林業総室(内線:7335)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり環境の森づくり事業	245,085	217,143	27,942			(基金繰入金) 245,085		
トータルコスト	274,130千円(前年度 248,626千円)[正職員:3.6人]							
主な業務内容	事業周知説明、間伐等設計・発注・監督・検査、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	森林の保全・整備を促進するため、間伐及び竹林整備を推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

すべての県民が享受している森林の公益的機能等の恩恵を持続的かつ高度に発揮させるため、森林環境保全税を活用し、森林環境の保全・整備と森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

2 主な事業内容

現行事業に加え、竹林整備による効果検証、モザイク林造成のための再造林を追加

(単位:千円)

区 分	事 業 内 容	事業主体	予算額	補助率
とっとり環境の森緊急整備事業	針広混交林化による森林の機能回復 ・人工林に下層植生の自然発生を促す間伐等	県	11,870	—
とっとり県民参加の森づくり推進事業	森林林業体験企画・実施を支援 ・森林教室、源流探訪、間伐等の作業体験等	ボランティア団体等	16,000	10/10
森林環境保全税関連事業評価委員会	税の使いみちを県民に明らかにし、透明性を図るため、事業の調査、審査、検証等を実施	県	724	—
保安林の保全・整備	保安林の間伐 ※所有者負担を1割に軽減(造林事業を活用)	森林所有者等	90,688	9/10 {うち造林事業 6.8/10}
	作業道整備 ※所有者負担を1割に軽減(造林事業を活用)			
竹林対策	竹林の拡大防止・適正管理 ・竹林の伐採・植林、森林への侵入竹駆除を支援 ※所有者負担を1割に軽減(造林事業を活用)	市町村、森林所有者等	109,494	9/10 {うち造林事業 6.8/10}
	・放置竹林の抜き伐り、循環利用型皆伐及びアクセス道開設を支援			9/10
	・(拡)竹林整備実施箇所の効果検証	県	—	
景観対策	景観向上のための枯損木の伐採等を支援	市町村	5,250	3/4
(新)再造林による森林再生	モザイク林造成のための再造林を支援 ※所有者負担を1割に軽減(造林事業を活用)	森林所有者等	3,180	9/10 {うち造林事業 6.8/10}
制度の普及啓発	税の仕組み、使途事業などの県民周知(各種広報、フォーラムの開催など)を行う。	県	7,879	—
合 計			245,085	

※H22税込見込み180,080千円 + H21基金繰越65,005千円 = 245,085千円

〔 森林環境保全税 ○税率 個人500円 法人5%
○適用期間 5年(平成20~24年度) 〕

3 これまでの取組状況、改善点

- 造林事業への上乗せ補助を行うなど、支援制度の充実により間伐面積が増加するとともに、竹林整備への意欲の高い民間団体や建設業からの参入も見られ、荒廃竹林拡大防止への取り組みが広がっている。
- 森林体験企画等を実施する団体数も増加しており、県民みんなで森林を守り育てようとする取り組みも広がっている。

区 分	H19	H20	H21(見込)
間伐面積(ha)	4,345	4,526	4,500
竹林整備面積(ha)	—	51	50
森林体験企画数(企画)	13	19	26

- 従来の間伐への支援に加え、CO2吸収能力の低下した高齢林の若返りを図る小面積での再造林を支援することにより、間伐と併せてCO2吸収の増加を推進する。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

森林・林業総室(内線:7297)

2目 林業振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業	1,868,455	0	1,868,455			(基金繰入金) 1,868,455		
トータルコスト	1,896,693千円(前年度 0千円)[正職員:3.5人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業主体指導、協議会等調整							
工程表の政策目標(指標)	間伐の推進(間伐実施面積:4,200ha)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県緑の産業プロジェクト協議会が策定した計画に基づき実施する間伐、路網整備、県産材加工施設整備、公共施設での地域材利用などの取組を支援し、本県の森林整備の推進と林業・木材産業の活性化を図る。(事業期間:平成21年度から平成23年度(3カ年間))

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	事業主体	支援内容	事業費	予算額
間伐	森林組合、公社等	間伐(定額:250千円/ha)	573,000	573,000
林内路網整備	森林組合、公社等	中核的な作業道、基幹作業道、作業路の整備(定額:14千円/mほか)	371,000	371,000
森林境界の明確化	森林組合等	間伐等の実施に必要な森林境界の明確化の取組(定額:45千円/ha)	27,180	27,180
高性能林業機械	林業者の組織する団体、森林組合等	機械導入の取組(1/2以内(素材生産量1000m3当たり2,000千円))	61,700	30,850
木造公共施設等整備	市町村、社会福祉法人等	県産材を活用した公共施設等の整備(部材費:県産材利用量50千円/m3、建築費:135千円/m2)	1,248,368	608,222
木材加工流通施設等整備	森林組合、地域材を利用する法人等	間伐材等加工集出荷施設等(1/2以内(森林バイオマス利用7千円/m3又は5千円/m3))	176,753	88,376
バイオマス利用施設整備	林業者等の組織する団体、民間事業者	公共施設等の燃焼用・発電用ボイラー整備等(定額:燃料チップ等の年間利用量当たり50千円/m3)	69,800	69,800
利子助成	地域材を利用する法人、森林組合	素材生産業者等の借入等資金(利子(上限利率3%)の2/3)	150,000	3,000
地域材利用開発	林業産業関係者で組織する団体等	地域材の新たな利用法の開発、製品化に向けた実証試験等(定額)	75,027	75,027
事務費等	県、協議会		22,000	22,000
合計			2,774,828	1,868,455

3 これまでの取組状況、改善点

- 本事業は、低コスト林業施策のこれまでの効果の更なる加速化に繋がると期待される。
- メニュー間での事業費の流用に柔軟に対応する。

(参考)これまでの低コスト林業施策効果

項目	H13~H19平均	H20実績	H21見込み
作業道開設延長	32km	59km	121km
間伐材利用量	4.7万m3	7.6万m3	10.9万m3
機械整備(リース含む)	(H19) 35台	39台	71台
木造公共施設等整備	--	--	10施設

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線：7895)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) EVタウン推進事業	17,706	0	17,706				17,706	
トータルコスト	18,513千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	車両借り上げ契約、補助金事務、周知説明							
工程表の政策目標(指標)	一人ひとりの行動が地球環境に負荷を与えていることを理解し、地球温暖化の防止に取り組む。(二酸化炭素等温室効果ガスの削減：(H2)3,974千トンCO2 (H21)3,750千トンCO2 → (H22)3,667千トンCO2)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>電気自動車の普及を推進するため、県とレンタカー事業者が電気自動車のカーシェアリングを行い、県は公用車として率先利用を行なうとともに、レンタカー事業者を通じて広く県民と観光客への活用促進を図る。</p> <p>併せて、インフラ整備のため、電気自動車の充電設備を整備する事業者に対して助成を行なう。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) カーシェアリングによる電気自動車の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用形態 平日：レンタカー事業者の電気自動車を県が公用車として利用 休日：レンタカー事業者がレンタカーとして県民と観光客に貸出 ○台数 3台(本庁、中・西部総合事務所を想定) ○事業期間 平成22～27年度(債務負担行為：平成22年度中途から5か年) ○経費 車両借り上げ 単年 99千円×12月×3台=3,564千円 5か年(60月) 17,820千円 充電コンセント整備 H22 110千円×3箇所=330千円 (200Vの充電コンセントを、本庁舎等の常置場所付近に設置) <p>(2) 充電設備導入支援</p> <p>電気自動車の充電設備を設置し、広く一般の電気自動車の利用に供する事業者に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○設置箇所 県内市街地、主要観光地等 ○県補助額 充電設備機器の導入に要する経費(急速充電器については、設置工事費を除く。)から国庫補助等の収入の額を控除した額の3分の2 (限度額)急速充電器 1,000千円、充電スタンド 200千円 ○事業期間 平成22年度 ○経費 15,000千円 ・急速充電器 1,000千円×10箇所相当=10,000千円 ・充電スタンド 200千円×25箇所相当=5,000千円 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の公用車には、十数台のハイブリッド車を導入し、CO2削減を図ってきたところ。 ・自動車の低炭素化に向けて、電気自動車、プラグインハイブリッド車等の次世代エコカーへの期待が高まっている。 ・県内でのエコカー関連産業の振興に向けて、1月に「エコカー研究会」を設立したところ。 ・民間事業者とのカーシェアリングにより車両の有効活用、効果的なピーアールを図る。 ・電気自動車は、現状では走行可能距離が短いため、充電設備の導入支援を行うことにより、充電インフラの整備を図る。 								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7874）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) LED照明率先導入事業	20,000	0	20,000				20,000	
トータルコスト	20,807千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	率先導入計画の策定							
工程表の政策目標（指標）	環境をキーワードとして県内の産業の活性化と雇用創出を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

とっとり発グリーンニューディール政策の一環として、県内におけるLED関連産業の活性化を図るため、県内製造されたLED照明製品を県が率先導入するための経費

2 主な事業内容

県の施設において率先的にLED照明を導入することにより、LED産業への積極的参入と新たな商品開発を促す。

また、県が率先して導入することで、性能確認・量産化によるコスト低減などを図り、市町村・企業等が安心して導入できる市場環境をつくる。

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度2月補正予算「庁舎照明エコ替え推進事業」及び平成21年度6月補正予算「環境にやさしいLED照明導入促進事業」の計上により、県施設（総合事務所、博物館等）へのLED照明の率先導入を進めてきた。

各種LED照明の開発が進んでいるところであり、平成22年度も引き続き率先導入を進めることにより県内LED産業の活性化を促進する。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7874）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 環境にやさしいLED 照明導入促進事業	50,100	0	50,100				50,100	
トータルコスト	50,907千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	制度周知、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	環境をキーワードとして県内の産業の活性化と雇用創出を図る							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 とっとり発グリーンニューディール政策の一環として、県内で製造されるLED照明製品の普及を図るとともに、県内におけるLED関連事業者全体の活性化を図るための経費</p> <p>2 主な事業内容 (1) 企業連携型（30,000千円） LED照明（蛍光灯形、平面パネル型、電球型、インテリア照明、屋外LED照明等）の県内製造事業者が未開拓分野への普及計画を作成した上でモデル的に導入する経費に対して助成 【補助対象事業者】 県内LED製造事業者 【補助率】 1/3 ※1計画あたりの補助金上限額 5,000千円</p> <p>(2) 地域連携型（20,000千円） 市町村が地元企業や地区と連携するなどして、商店街アーケード照明・防犯灯・公園照明などにLED照明を導入する事業に対して助成 【補助対象事業者】 市町村 【補助率】 1/2 ※1計画あたりの補助金上限額 10,000千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成21年度6月補正予算に「環境にやさしいLED照明導入促進事業」を計上してLED照明の普及と県内産業の活性化を進めてきた。 平成22年度は、引き続きLED照明製品の普及と関係企業の製品開発を支援する。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7895)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入金)	一般財源	
(新) 住宅用太陽光発電等 導入促進事業	180,070	0	180,070			180,000	70	
トータルコスト	181,684千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金事務、周知説明							
工程表の政策目標(指標)	一人ひとりの行動が地球環境に負荷を与えていることを理解し、地球温暖化の防止に取り組む。 ・自然エネルギーの導入量: (H18)43,433kW → (H22)110,000kW (19~22年度で60,000kW) ・二酸化炭素等温室効果ガスの削減: (H2)3,974千トンCO2 (H21)3,750千トンCO2 → (H22)3,667千トンCO2							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 太陽光発電システム等の新エネルギー設備やLED照明、高効率給湯器等の省エネルギー設備の導入促進を図るため、住宅に太陽光発電システムとその他の新エネ・省エネ設備を複合的に導入する者に対して、市町村と連携して助成を行う。								
2 主な事業内容 住宅用太陽光発電システム等の整備に対する補助(市町村への間接補助)								
○対象事業	県内の住宅に太陽光発電システムとその他の新エネ・省エネ設備をあわせて導入する場合 その他の新エネ・省エネ設備 LED照明(複数台:可搬型や電球のみは不可)、高効率給湯器(エコキュート、エコジョーズ等)、太陽熱温水器、小型風力発電など							
○県補助額	市町村が対象事業を行う者に補助する額の3分の2の額 (限度額) 太陽光発電 100千円/kW、1件当たり4kWまで その他の新エネ・省エネ設備 1件当たり50千円							
○事業期間	平成22年度							
3 これまでの取組状況・改善点 ・住宅用太陽光発電については、平成21年度6月補正予算により、新しい補助制度を創設したところ。 ・16市町村の参加と「とっとり発グリーンニューディール」のPRの相乗効果により、平成21年度の導入量は大幅に伸びているところ。 (対前年度で3.5倍増。 H20:743kW、H21見込み:2,600kW) ・平成22年度は、グリーンニューディール基金を財源とするため、国の要件に併せて、太陽光発電システムとその他の新エネ・省エネ設備を複合的に導入する事業を補助対象とする。								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7205）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財源収入)	一般財源	
(新) 【温暖化防止県民運動】 とっとりエコフェスタ 2010実施事業	2,401	0	2,401			100	2,301	
トータルコスト	4,015千円（前年度0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	普及啓発イベントの開催							
工程表の政策目標（指標）	環境をキーワードとして県内の産業の活性化と雇用創出を図る。							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 地球温暖化の普及啓発を県民運動として推進するため、ガイナレ鳥取、環境省（中国四国地方環境事務所）と連携し、地球温暖化防止の普及啓発のための総合的なイベントを開催。また、「とっとり発グリーンニューディール」の成果や取り組みも、広く県民にPRする。</p> <p>2 事業の内容 (1) ガイナレ鳥取との連携 【期 日】平成22年7月～10月（5回程度） 【場 所】 とりぎんバードスタジアム又はどらドラパーク米子東山陸上競技場 【概 要】 ○パネル展示（企業、行政、NPO等） ○実物展示（エコカー、省エネ機器、風力発電機など） ○ハーフタイム時に温暖化防止・4RのPR ○4Rアンケートに協力いただいた方にエコ箸などを配布 【対象者】 一般県民（ガイナレサポーター） 【目標入場者数】 毎回4,000人程度</p> <p>(2) 環境省（中国四国地方環境事務所）のイベントと連携 【期 日】 上記ホームゲームのうち1日（9～10月頃） 【場 所】 米子市市民体育館（どらドラパーク米子東山陸上競技場に隣接） 【概 要】 ○パネル展示（企業、行政、NPO等） ○体験コーナー（エコカー、各種省エネ機器など）</p> <p>3 これまでの取り組み状況、改善点 ・温暖化防止の取り組みを県民運動として広めるには、特にCO2排出量が増加している家庭部門への働きかけが重要。 ・「とっとり発グリーンニューディール」で描いた未来図を現実のものとするためには、様々な取り組みに対する県民理解が不可欠。 ・これら取り組みを、スポーツイベントと協働して行うことで、県民運動の取り組み強化を図る。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 4 項 林業費
 2 目 林業振興費

森林・林業総室(内線：7304)
 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 木質バイオマス発電 ・熱供給等事業化調査 ・実証試験事業	1,680	0	1,680				1,680	
トータルコスト	3,294千円 (前年度 0千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	事業化調査のための情報提供、実証試験の技術的支援、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 「とっとり発グリーンニューディール」となる木質バイオマスのエネルギーの利用推進と県内への普及を図るため、木質バイオマスによる発電・熱供給等の先進モデルを構築する。</p> <p>2 主な事業の内容 木質バイオマス発電・熱供給等の検討を先進的に進めている「日南町木質バイオマス活用協議会」に対し、先進モデルとなる発電・熱供給施設等の事業化調査、木質バイオマス供給実証試験に係る経費を助成する。 ○補助対象：日南町木質バイオマス活用協議会 ○間接補助事業者：日南町 ○補助率：2/3</p> <p>(1) 発電・熱供給施設等の事業化調査 347千円 発電・熱供給施設等の効率性、運営等に係る経済性を検討するため、県外先進地調査に係る経費を助成する。</p> <p>(2) 木質バイオマス供給システム実証試験 1,333千円 燃料となる林地残材の生産について、実証試験に係る経費を助成する。 【試験内容】林地残材の搬出、チップ化を試行的に実施する。 ※林地残材：原木生産時に発生する梢端、枝葉、根株等。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 (1) 平成21年12月14日に「日南町木質バイオマス活用協議会」が設立され、県はアドバイザーとして参加している。 【日南町木質バイオマス活用協議会】 メンバー：日南町森林組合、日南町木材生産事業(協)、(株)オロチ、米子木材市場、山陰丸和林業、日南町 ※県(日野農林局林業振興課)はアドバイザー 事業：実地調査活動、実証試験、情報交換活動等 事務局：日南町森林組合 設立年月日：平成21年12月14日</p> <p>(2) 木質バイオマス発電・熱供給等の事業を具体化するため、協議会が行う調査・実証試験に対して積極的な情報収集・提供を行う。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7895）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【温暖化防止県民運動】 地球温暖化防止推進事業	(12,290) 9,290	12,456	△3,166			(3,000)	(9,290) 9,290	
トータルコスト	45,596千円（前年度 49,739千円）〔正職員：4.5人〕							
主な業務内容	条例の運用、委託事務、普及啓発、関係機関・団体との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	一人ひとりの行動が地球環境に負荷を与えていることを理解し、地球温暖化の防止に取り組む。（二酸化炭素等温室効果ガスの削減：(H2)3,974千トンCO2 (H21)3,750千トンCO2 → (H22)3,667千トンCO2）							
※上段（ ）内の数値は商工労働部のふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民・事業者・県が連携して温室効果ガス削減の具体的な行動に取り組むため、事業者への省エネ診断、委託による人材育成事業及び普及啓発事業の実施、レジ袋削減を進める。								
2 主な事業内容								
(10,970千円)								
(1) 地球温暖化防止推進事業 7,970千円								
○鳥取県地球温暖化対策条例の運用								
○事業所の建物や設備等の省エネ診断を行う「とっとり省エネお助け隊」（仮称）を、省エネ診断を希望する特定事業者へ派遣（年15件程度を想定）								
○県地球温暖化防止活動推進センター（平成22年度に指定予定）に委託して次の事業を実施								
・温暖化防止に係る知識とファシリテーション技術を持ち、地域における温暖化防止活動をリードする県地球温暖化防止活動推進員（以下「推進員」という。）の育成								
・地域での地球温暖化防止につながる学習の場の提供やコンテスト等の普及啓発（うち3,000千円はふるさと雇用再生特別交付金事業を活用：商工労働部一括予算計上）								
雇用創出人数 1人								
(2) ノーレジ袋推進事業 1,320千円								
・「レジ袋無料配布中止（有料化）」取組活動発表会の開催（県内の取組事例及び他県の先進取組事例の発表）								
・ノーレジ袋デー（毎月10日）・マイバッグキャンペーンの実施								
3 これまでの取組状況、改善点								
・県内のエネルギー起源のCO2排出量は1990年度（京都議定書の基準年）から10%近く増加しており、国の目標である「2020年までに1990年比温室効果ガス25%削減」を受けて、県もこれまでの普及啓発等に加えて、より直接的な温暖化防止対策をとる必要がある。								
・温暖化防止の普及啓発を県が実施するとともに、人材育成や普及啓発等の官民一体となった実施を目的とした県センターの指定を検討し、準備が整ったところ。県センターの指定及び推進員の委嘱により、地球温暖化防止活動を拡大していく。								
・平成21年3月に鳥取県地球温暖化対策条例が制定され、平成22年4月の全面施行に向けて事業者等への説明会や広報紙等による普及啓発を行ってきた。県内事業者の取組を進めるため、省エネ診断を実施する。								
・具体的な温暖化防止行動の一つとして、毎月10日の「ノーレジ袋デー」を中心に、消費者団体等と協働で消費者へレジ袋削減の普及啓発を実施した。結果、レジ袋辞退率の向上を図ることができた。各事業者にレジ袋無料配布中止（有料化）への賛同要請を行ったが、多くの事業者は、各地域のキーとなる事業者（店舗数の多い主要スーパー、近隣競合店）が有料化に賛同しないと有料化には向かえないとの意見である。新たに設立される県センターとも連携し、レジ袋削減の効果的な普及啓発を行いながら、協議会でキーとなる事業者へ賛同要請を行っていく。								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費
6 項 住宅費
2 目 住宅建設費

住宅政策課 (内線：7408)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入金)	一般財源	
環境にやさしい・木の住まい助成事業	259,380	238,490	20,890	72,607		2,800	183,973	
トータルコスト	270,675千円 (前年度 249,426千円) [正職員：1.4人]							
主な業務内容	申請書等の審査、補助金交付決定、中間確認・完成検査、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	平成27年度におけるCASBEEを利用した新築の戸建木造住宅の着工割合5%を目指す							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県産材の需要拡大等による環境保全及び地場産業の振興に資する木造住宅の建設を促進するため、県産材及び伝統技術を活用した住宅並びに一定の環境性能を有する住宅の建設等に対して助成を行う。

2 主な事業内容

(1) 制度改正の内容

- ア 県産材を活用した住宅改修に係る助成制度との統合
「県産材利用推進事業(住宅リフォーム助成)」を本事業へ統合し、制度利用者・関係者の利便性及び事業効果の向上を図る
- イ 県産材使用に係る補助単価の改正
平成21年度限りとしていた緊急経済対策を平成22年度まで継続し、上乘せ助成単価を1万円/m³→5千円/m³へ改正
- ウ JAS製材使用に係る補助単価の改正
JAS製材と非JAS製材の流通価格差縮小に伴い、補助単価を1万円→9千円へ改正
- エ 伝統技術活用助成に係る対象技術の追加
伝統文化・職人技術の継承及び県産材の多様な活用拡大を図るため、助成の対象となる伝統技術に「県産材を活用した木製建具」を追加
- オ 環境配慮助成に係る補助単価の改正
CASBEE戸建とつとりの普及を推進し、環境に配慮した住まいづくりを誘導するため、補助単価を5万円/戸→7万円/戸へ改正
- カ 事業期間の延長
継続して県産材需要拡大及び地場産業振興を図り、住宅分野における環境負荷低減を推進するため、事業期間を平成24年度まで3年間延長

(2) 助成内容

区分	助成の内容	予算額	主な要件
新築	県産材活用	154,020千円 (240戸)	・新築は15m ³ 以上、改修は1m ³ 以上の県産材を活用すること ・新築住宅の延べ面積が80～280m ² であること ・県内に本拠地を置く建設業者が施工すること
	緊急経済対策として、上記に1m ³ あたり5千円を上乘せ助成(上限10万円)		
	JAS製材使用量1m ³ あたり9千円を助成(上限18万円)		
伝統技術活用	15,000千円 (100戸)		
環境配慮	CASBEE戸建とつとりによる評価結果がAランク以上の場合、1戸につき7万円を助成	2,800千円 (40戸)	
改修	県産材活用	17,000千円 (50戸)	
	緊急経済対策として、上記に1m ³ あたり5千円を上乘せ助成(上限5万円)		
	JAS製材使用量1m ³ あたり9千円を助成(上限9万円)		
債務負担分(115戸)		70,300千円	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県産材活用に係る消費者の意識向上、山林・地域産業の振興等
- ・平成21年度より他事業による講習会実施等と合わせてCASBEE評価制度の普及に取り組み、住宅の環境負荷低減に係る関係者の認識及び知識の向上を推進
- ・平成22年度は住宅改修助成との一元化及び助成内容の見直しを通じて、環境に配慮した住まいづくりへの誘導強化

平成22年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
【経済成長戦略】 中小企業の環境 にやさしい取組 推進事業	100,000	100,489	△489				100,000	
トータルコスト	104,034千円(前年度110,431千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	交付事務(交付決定、実績報告書など審査)							
工程表の政策目標(指標)	県内中小企業の地球温暖化に対する意識を高揚し、エネルギー対策への取組を促進するとともに、企業競争力の強化を図る							

説明

1 事業の概要

県内中小企業等が環境対策に取り組む上で必要となる設備の設置又は改善に対する助成を行う。

2 事業内容

○環境対策設備導入促進補助金(100,000千円)
⇒県内中小企業等の率先的な地球温暖化対策技術導入による、資源及びエネルギーの消費、CO2の排出量抑制に効果のある取組に対して支援。

【制度概要】

対象事業者	県内事業者		
対象事業	<p>【省エネ設備導入(執務環境整備型)】 従来の設備よりもCO2を10%以上節減する、照明・空調設備等の執務環境の整備に関わるの設備導入</p> <p>【省エネ設備導入(競争力強化型)】 従来の設備よりもCO2を10%以上節減する、製造・加工設備等の企業競争力の強化に関わる設備の導入。</p> <p>【新エネ設備導入】 太陽光、太陽熱、風力、雪氷熱、バイオマス熱、水力、地熱、波力、海洋温度差等を利用した設備の導入</p>		
補助率等	区 分	補助率	予算枠
	省エネ	1/3	40,000千円
	新エネ	1/2	60,000千円
	※補助金上限:5,000千円/事業費下限:2,000千円		
採択方法	<p>審査会で総合的な審査を行い、(予算の範囲内で)優先順位により採択決定。 [審査委員(案)] (財)省エネルギーセンター専門員、産業技術センター研究員、商工労働部職員、生活環境部職員等 [採択基準(案)] ○CO2の削減量が他に比較して多いこと。 ○本事業の実施によって、他の団体等に対する波及効果が見込まれること。 ○環境全般への配慮・取組が計画されていること。 ○経営改善に向けた効果(経費削減、生産性向上等)が見込まれること。 ○目標達成に向けた計画、全体スケジュールが妥当であること。</p>		

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年度は37社を採択(交付決定額98,712千円(平成22年1月末現在/審査中含む))。県内中小企業における経費削減、生産性向上等の経営改善による成果が上がるとともに、本補助事業をきっかけに環境を配慮した取組を開始する企業もあるなど、本県の企業における環境意識は確実に高まっているものと認識。

〔平成22年度改善点〕

製造・加工設備や新エネ設備の導入実績の増加が図られるよう予算枠を設定。

平成 22 年度鳥取県営電気事業会計当初予算説明資料

款 資本的支出

項 建設改良費

工 務 課 (内線 7 4 4 9)

目 建設準備勘定

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考																
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源																	
(新) 未利用エネルギーを活用した小水力発電導入検討事業	13,230	0	13,230			13,230																		
主な業務内容	賀祥ダムの河川維持放流を利用した発電所建設の基本設計																							
工程表の政策目標(指標)	—																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的 賀祥ダム（県土整備部所管）は、ダムから年間約 30 百万トンの放流水があり、この未利用エネルギーを発電で有効的に活用し発生した電力を売電する。</p> <p>2 事業の背景 ○鳥取県では環境立県を目指し「とっとり発グリーンニューディール」を制定しており、小水力発電等の新エネルギー導入は重要施策の一つとなっている。 ○平成 21 年度に発電所の事業化に向けて検討を行ったところ、ダム建設時から河川維持放流を使用した発電が検討されており、放流管の途中に発電用の分岐管が既に設置されている等、条件的に有利なこともあり、十分な採算性が見込まれる。</p> <p>3 事業概要 (1) 発電所の諸元</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>水系・河川名</td> <td>日野川水系 法勝寺川</td> </tr> <tr> <td>発電予定地ダム名</td> <td>賀祥ダム（西伯郡南部町）※平成元年 3 月完成</td> </tr> <tr> <td>発電出力</td> <td>220kW</td> </tr> <tr> <td>年間可能発電量</td> <td>約 1,324MWh（一般家庭 360 戸分）</td> </tr> <tr> <td>環境への効果</td> <td>二酸化炭素削減量 年間 735 トン 県庁率先行動計画における削減目標（H24年度）の約 10%に相当</td> </tr> </table> <p>(2) 委託内容 発電所の基本設計 〈委託料〉 13,230 千円</p> <p>(3) スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>導入検討委託（基本設計）</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>実施設計、関係法令手続き、工事着手</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度末</td> <td>工事完成、運転開始予定</td> </tr> </table> <p>4 これまでの取組、改善点 (平成 21 年度) ○以前検討された資料によりコスト縮減、経済性評価を実施した。 ○賀祥ダム関係機関（県土整備部、米子市水道局、南部町）へ事業説明を行った。</p>									水系・河川名	日野川水系 法勝寺川	発電予定地ダム名	賀祥ダム（西伯郡南部町）※平成元年 3 月完成	発電出力	220kW	年間可能発電量	約 1,324MWh（一般家庭 360 戸分）	環境への効果	二酸化炭素削減量 年間 735 トン 県庁率先行動計画における削減目標（H24年度）の約 10%に相当	平成 22 年度	導入検討委託（基本設計）	平成 23 年度	実施設計、関係法令手続き、工事着手	平成 24 年度末	工事完成、運転開始予定
水系・河川名	日野川水系 法勝寺川																							
発電予定地ダム名	賀祥ダム（西伯郡南部町）※平成元年 3 月完成																							
発電出力	220kW																							
年間可能発電量	約 1,324MWh（一般家庭 360 戸分）																							
環境への効果	二酸化炭素削減量 年間 735 トン 県庁率先行動計画における削減目標（H24年度）の約 10%に相当																							
平成 22 年度	導入検討委託（基本設計）																							
平成 23 年度	実施設計、関係法令手続き、工事着手																							
平成 24 年度末	工事完成、運転開始予定																							

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7895）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【温暖化防止県民運動】 とっとりカーボン オフセット推進事業	5,865	6,781	△916				5,865	
トータルコスト	7,479千円（前年度 9,267千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	制度周知、補助金事務、普及啓発、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	一人ひとりの行動が地球環境に負荷を与えていることを理解し、地球温暖化の防止に取り組む。（二酸化炭素等温室効果ガスの削減：(H2)3,974千トンCO2 (H21)3,750千トンCO2 → (H22)3,667千トンCO2）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>「カーボンオフセット」の取組みを推進するため、県民へのPRを行うとともに、温室効果ガス排出削減クレジット発行等に係る申請手数料の支援を行う。</p> <p>（カーボンオフセットとは、自らの削減困難なCO2等排出量について、他者により実現した排出削減・吸収量を用いて、埋め合わせること。）</p>								
2 主な事業内容								
<p>(1) カーボンオフセット普及啓発事業（1,695千円）</p> <p>県民、事業者にカーボンオフセットの先進事例を紹介する。（新聞でのPR、シンポジウムの開催）</p> <p>(2) (新) カーボンオフセット促進事業（2,170千円）</p> <p>○カーボンオフセット商品PR</p> <p>カーボンオフセット商品の製造・販売に取り組む事業者を募集し、カーボンオフセット商品を新聞等でPRする。</p> <p>○カーボンオフセットイベントPR</p> <p>県内の大規模イベントについて、グリーン電力証書などを活用したカーボンオフセットイベントを実施する事業者を募集し、そのイベントを新聞等でPRする。</p> <p>(3) 温室効果ガス排出削減クレジット推進事業（2,000千円）</p> <p>温室効果ガス排出削減に取り組む事業者がカーボンオフセットをはじめとする国内クレジット制度等を活用するために必要な支援を行う。</p> <p>（補助対象者） 県内の民間事業者・NPO法人・公益法人・学校法人等</p> <p>（対象事業） 県内の温室効果ガス排出削減につながる国内クレジット等の認証に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認証機関への登録手数料、申請手数料 ・ 排出削減計画の第三者審査費用 <p>（補助率） 対象経費の10/10（限度額200千円）</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年度は、県有林で森林J-VER取得に向けた取組（1月にプロジェクト登録済）、カーボンオフセットプロバイダー養成研修の開催（7月）、シンポジウムの開催（1月）を実施した。 ・ 国内クレジット等取得の動きが徐々に見え出したものの、依然、認証取得に向かうまでには至っていない。国内クレジット等の買い手の有無、売買価格の不透明感が原因と考えられ、取組事例の蓄積が必要である。 ・ カーボンオフセットを活用した商品及びイベントのPRを通じて、カーボンオフセットを普及し、国内クレジット等の取得推進を図る。 								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所（電話：0858-35-5411）

6目 衛生環境研究所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）排水処理におけるホウ素除去メカニズムの解明と新規排水処理技術の開発	2,776	0	2,776				2,776	
トータルコスト	9,230千円（前年度 0千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	新たなホウ素処理・回収技術の開発							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的 従来技術では処理が困難な排水中のホウ素を処理・回収するホウ素排水処理技術を開発する。 （現在取り組んでいるブラウン管ガラス等のリサイクル技術にも有効） ＊従来技術では処理が困難なため一律排水基準適用が猶予されている業種（金属表面処理関係等）においては、低コストの排水処理技術の開発が必要となっている。 ＊ホウ素を高濃度で摂取すると腹痛・吐き気等人体に悪影響を及ぼすとされている。</p> <p>2 主な事業内容 新たな処理・回収技術の開発（実験室レベルでの試験、実排水への適用試験・技術確立（～H23））</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○平成13年に水質汚濁防止法に基づく排水基準項目とされたが、全国的に有効な排水処理技術が確立されていない。 ○現在、別途開発中のブラウン管ガラスからの鉛除去技術ではホウ素を含む排水の発生が予想され、ホウ素処理技術が必要である。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7562）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ごみ減量リサイクル実践推進事業	2,949	2,706	243				2,949	
トータルコスト	6,983千円（前年度 16,791千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	企画・連絡調整、委託業務、実践効果の検証、普及啓発							
工程表の政策目標（指標）	ごみ排出量（1人1日当たり）の減量（目標値：920g）とリサイクル率のアップ（目標値：25%）							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 循環型社会づくりを進めるため、「4つのR」の啓発、実践を働きかけるとともに、ごみ減量リサイクルの実践効果を検証し、実践普及を図る。 ※「4つのR」・ Refuse（不要なものを断る）、Reduce（ごみを減らす） Reuse（再利用）、Recycle（再資源化）</p> <p>2 主な事業内容 (1) ごみ減量リサイクル実践効果検証事業 ごみの分別徹底等をモデル的に実施することによる実践効果を検証し、効果を数値等で明確にアピールしながら、ごみ減量リサイクル活動の県民への浸透を図る。 ①実践内容：紙ごみ、生ごみ等の分別徹底、生ごみの水切り、段ボール箱を活用した生ごみ堆肥づくり ②実践委託先：県連合婦人会（調整中） ③検証項目：可燃ごみの削減効果、水切りによる減量効果、ごみ袋代削減効果、生ごみ堆肥の成分</p> <p>(2) 「とっとり環境ネットワーク」（4R推進グループ）の活動支援 主体的に活動する同グループのネットワークを活用し、「4つのR」を中心とした環境活動への県民の参加を促進する。 （とっとり環境ネットワークの活動内容：とっとり環境デーにおける講演会、出前説明会等）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 【指標】ごみ排出量（1人1日当たり）の減量：920g（H22）→【現状】938g（H19） 【指標】リサイクル率：25%（H22）→【現状】19.7%（H19） 市町村の取り組みも強化されてきている（生ごみ拠点回収拡大、生ごみ堆肥化等実証試験、軟質プラスチックの固形燃料化等）。今後、可燃ごみの中で比重の大きい「紙ごみ」「生ごみ」対策を重点に、分別徹底、生ごみの水切り等の実践者の拡大を推進する。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所（電話：0858-35-5411）

6目 衛生環境研究所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
環境に配慮したガラスリサイクル技術及び高機能リサイクル製品の開発	6,164	2,601	3,563			13	6,151	
トータルコスト	18,266千円（前年度 8,401千円）〔正職員：1.5人 非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	廃ブラウン管ガラス等のリサイクル技術及び高機能ガラスリサイクル製品の開発							
工程表の政策目標（指標）	廃棄物のリサイクルに資する研究							

事業内容の説明

1 事業の目的

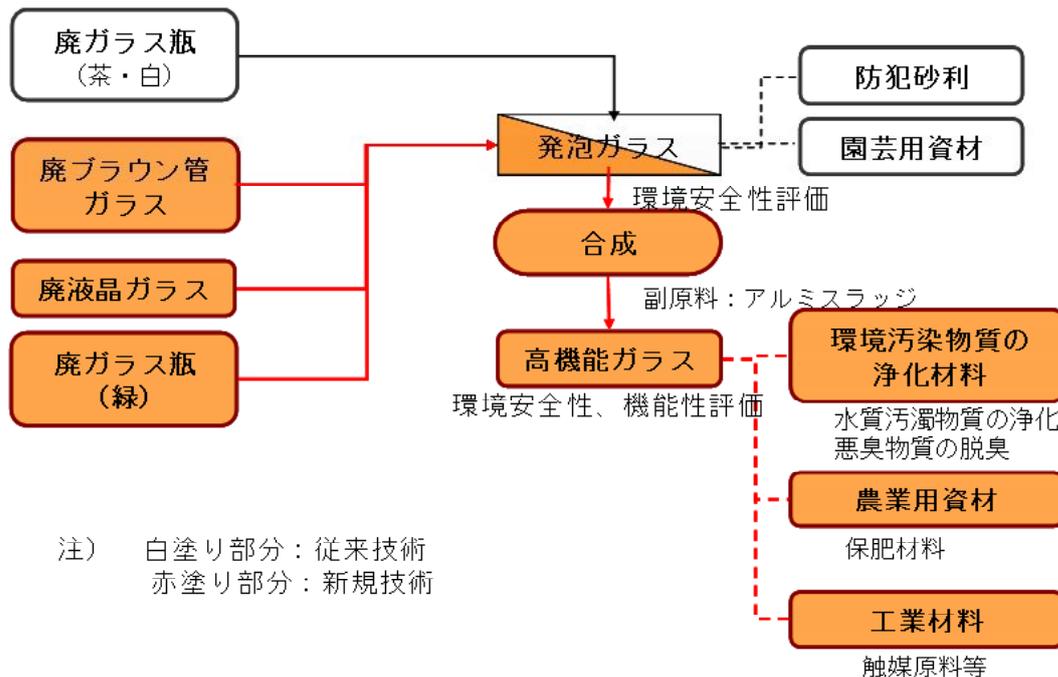
廃ブラウン管ガラス等のリサイクル技術及び環境汚染物質の浄化機能を向上させた高機能ガラスリサイクル製品を開発する。

2 主な事業内容

- 廃ブラウン管ガラス等からの鉛等重金属分離技術及び環境安全性の高いリサイクル製品(発泡ガラス)の製造技術の開発
- 環境汚染物質の浄化機能を向上させた高機能ガラスリサイクル製品(発泡ガラス)の製造技術の開発

3 これまでの取組状況、改善点

- ヒ素等の溶出を抑制し安全性を確保した発泡ガラス製造技術開発は、平成20年3月に特許取得している。
- 平成23年アナログ停波に伴い大量の廃ブラウン管ガラスが発生する見込みとなり、平成21年度から鉛分離技術の予備的検証等に取り組んでいる。
- 高機能リサイクル製品の開発として、水質浄化機能を向上させた発泡ガラスの開発に取り組んでいる。



平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 3項 農地費
 2目 土地改良費

耕地課（内線：7336）→ 農地・水保全課
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 炭素貯留地下かんがい推進事業	20,430	0	20,430	20,000			430	
トータルコスト	28,498千円（前年度 0千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	炭素貯留関連基盤整備、地下かんがい及び竹炭等農業利活用研究会の設置運営							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

水田の用排水調節を地下水位で制御する地下かんがいシステムを整備し、併せて土壌改良や暗渠疎水材に竹炭などを投入して農地土壌への効率的な炭素貯留方法等を検討し、営農作業の省力化と品質向上に繋がる低コスト農業の実証を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	内容	予算額
炭素貯留関連基盤整備	営農効率化や品質向上につながる先進的技術を用いた基盤整備を行う。 ・地下かんがいシステム (水位自動調節器付、疎水材に竹炭利用) 鳥取市及び倉吉市2地区 A=3.0 ha	20,000
地下かんがい及び竹炭等農業利活用研究会の設置運営	地下かんがいを利活用した営農手法や新たな転作作物導入の検討に向けた推進体制を確立したり、竹炭や木炭について、土壌改良材など多用途に営農利用する手法を研究し、基盤整備の際の効果的な導入方法等について検討していく。	430
計		20,430

3 これまでの取組状況、改善点

平成19年度から3年間、「エコ水田整備技術モデル事業」（事業主体：鳥取県土地改良事業団体連合会）において、地下かんがいの試験施工(0.3ha)を実施してきた。その成果を踏まえて、低コスト農業の実証と温室効果ガスの吸収源対策としての炭素貯留の検討を行う。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 5項 水産業費
 2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) カワウ被害防除対策事業	913	0	913				913	
トータルコスト	2,527千円 (前年度 0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	カワウによる漁業被害の実態把握							
工程表の政策目標(指標)	漁場資源の増産							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の湖沼河川における、カワウによる魚類の食害を軽減するため、内水面漁業協同組合が実施するカワウの駆除・被害軽減活動に対して支援を行い、内水面漁業の振興に資する。

2 主な事業内容

カワウ被害の今後の対策や、カワウの個体数管理などの基礎資料とするため、県内漁協と連携してカワウによる被害状況調査を行う。

(1) 事業主体

- ・カワウの捕獲 東郷湖・湖山池・天神川漁協
- ・食性調査 県(水産試験場沿岸漁業部)

(2) 事業内容

- ・漁協が行うカワウ捕獲に係る経費に対して助成(県1/2)
- ・県(水産試験場沿岸漁業部)において、捕獲したカワウの胃の内容物調査を行い、魚種別被害実態を把握

(3) 事業期間

平成22~24年度(3年間)

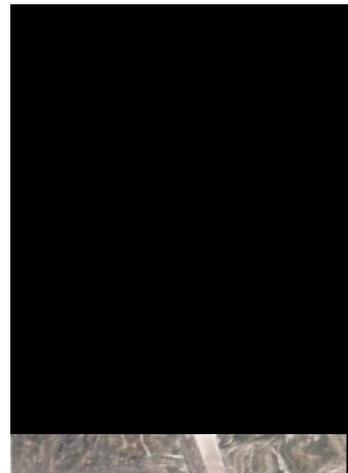
(4) その他(カワウ被害防除対策事業推進体制)

今後のカワウ被害対策については、公園自然課が行うカワウの生息実態調査と、水産試験場(沿岸漁業部)が行うカワウの胃内容物調査の結果をふまえて検討していく。

3 これまでの取組状況、改善点

○県では、カワウの生息状況調査(平成16年度)の実施やカワウ対策協議会の開催、国の補助事業を活用したカワウ被害防除対策事業を実施したほか、平成19年度からは、駆除を実施している漁協に対し駆除方法などについての技術的な支援も行ってきた。

○一方で、平成21年に本県で初めてカワウの営巣が確認されたほか、近年のアユなどの不漁原因についてもカワウの影響が考えられることから、今後の対策のため、漁業被害の実態を把握することが必要となっている。



平成 22 年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

日野総合事務所県土整備局(電話:0859-72-2058)

3目 砂防費(地方機関計上予算)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源打訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【日野モデル】 オオサンショウウオ用魚道 の整備検討会	1,060	0	1,060				1,060	
トータルコスト	1,867千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	魚道整備方針の検討会開催と資料作成、とりまとめ							
工程表の政策目標 (指標)	多様化する住民ニーズを公正に公共事業の計画に導入							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

オオサンショウウオの代表的な生息地である荒田川(江府町)において、繁殖のための流域内移動の阻害要因になっている落差工の対策について、学識者・地元の有識者等から成る検討会を開催し、整備等の方針を定める。



2 事業の内容

学識者及び地元有識者、自治体関係者等からなる対策の検討会を3回程度開催し、対策の方針を決定する。

- ・ 検討資料作成等委託料 1,000 千円
- ・ 検討会開催 60 千円



3 これまでの取り組み状況

- ・ 日野川の支川である江府町の荒田川は、その流域環境・水温等が国の特別天然記念物であるオオサンショウウオの生息に最も適した溪流の一つで、将来的には流域全体をオオサンショウウオの生息適地として県の天然記念物に指定することも教育委員会で検討されるほど評価が高い。
- ・ しかしながら、流域下流の荒田集落付近に設置されている高低差 2m 程度の落差工 2 基が、溪流を移動しながら餌を捕食し繁殖するオオサンショウウオの生息行動を大きく妨げている現状である。
- ・ 全国的にオオサンショウウオのための魚道は相当数整備されているものの、実際に有効利用されているところを確認できている例は非常に少なく、本来どのような形態・構造が適しているのかよく分からないのが実態である。

(現状)



(参考)

整備事例
(他県の例)



オオサンショウウオの生息・繁殖活動

- ・ 自然河川の岩の隙間に生息
- ・ 水温は 10~21 度が最適、これより水温が高いと卵の孵化には悪影響
- ・ 水温が下がり始める夏の終わり頃が繁殖期で、卵は約 50 日で孵化
- ・ 捕食活動は主に夜間のため見かけることは非常にまれ
- ・ 国の特別天然記念物で、一般の人は触ることも禁止されているため、見つけた場合は町教育委員会に連絡

平成22年度一般会計当初予算説明資料

森林・林業総室(内線:7306)
(単位:千円)

2目 林業振興費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
全国植樹祭準備事業	6,537	0	6,537				6,537	
トータルコスト	10,571千円(前年度 0千円)〔正職員:0.5人〕							
主な業務	全国植樹祭鳥取県実行委員会(仮称)を組織し運営する							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「第64回(平成25年度)全国植樹祭鳥取県実行委員会(仮称)」を組織し、実行委員会の運営を行う。

2 主な事業内容

(1) 実行委員会の運営(負担金) 5,295千円

- 実行委員会委員(40名程度)による会合を3回開催。開催地や基本構想を決定
- 専門委員(各10名程度)による会合を各3回開催。基本構想案・植樹樹木案を検討

区分	時期	22年						
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
実行委員会	設立 開催候補地決定			基本構想案 中間検討	※	開催地 正式決定		基本構想 決定
基本構想案 検討委員会			検討			検討		決定
植栽樹木案 検討委員会				検討		検討		決定

※ (社)国土緑化推進機構総会での全国植樹祭の鳥取県開催決定(22年8月予定)

- 「第31回全国豊かな海づくり大会鳥取大会」と共用できる木製ベンチ等製作

(2) 先催県調査を実施(県実施) 1,242千円

※ 大会開催までの全体スケジュール案(H22~25)

年度	国機関との調整	県のスケジュール
22	開催決定(8月)	実行委員会の立ち上げ(5月) 開催地決定・基本構想決定
23	基本計画決定	事業計画の策定
24	開催日決定 事業計画決定	実施計画承認
25	総合リハーサル(4~5月)・式典開催(6月)	

3 これまでの取組状況、改善点

(1) これまで、全国植樹祭鳥取県準備委員会を立ち上げ、大会開催候補地及び基本構想素案を決定するための検討を重ねてきている。

- ・平成21年8月20日: 準備委員会発足
- ・平成21年11月5日: 第2回準備委員会開催。開催候補地(6カ所)について適否を検討
- ・平成21年12月22日: 第3回準備委員会開催。開催候補地を3カ所に絞り込み。基本構想素案を検討
- ・平成22年3月下旬: 第4回準備委員会開催。開催候補地及び基本構想素案を決定(予定)

(2) 今後、実行委員会の設立・運営を行い、環境保全に関する国民的関心の高まりと共に、全国植樹祭の鳥取県開催のアピールや実行委員会での議論をオープンにしながら、基本構想の策定等に取り組んでいく。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
簡易魚道整備実験事業	772	841	△69				772	
トータルコスト	2,386千円(前年度2,498千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	魚道設置検討会等における簡易・仮設魚道設置検討等							
工程表の政策目標(指標)	漁場資源の増産							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 アユ等の魚類の遡上を阻害している堰堤への簡易魚道等の設置の検討・提案を行い、魚類の資源回復を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 簡易・仮設魚道の効果検証 平成19年～21年度に設置・導入した簡易・仮設魚道のアユ遡上効果及び耐久性等の効果検証を引き続き行う。</p> <p>(2) 具体的な魚道改善策の提案(新規) 今後改修計画のある堰堤(羽合堰、五千石堰)について、それぞれの堰堤に合った簡易魚道等の構造・設置方法について調査を行い、堰堤管理者に指導・助言を行う。 ・委託費 610千円 ・事務費 162千円</p> <p>(3) 魚道整備の検討 各河川毎に設けた魚道設置検討会において、早急な魚道整備が必要と判断された堰堤については、各堰堤毎に堰堤管理者、漁協、市町村、県等による部会を設け、具体的な魚道整備の方法について検討する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17～18年の調査では、堰堤によるアユの遡上阻害がアユの不漁原因の一因であることが判明 ○ 平成18年の堰堤実態調査で、192の堰堤の内52の堰堤で、魚道が不備または魚道機能が不十分と判明 ○ 県が平成19年～21年にモデル的に簡易魚道及び仮設魚道を設置。簡易魚道及び仮設魚道の設置によりアユの遡上阻害が軽減されることが判明 ○ 平成22年度から、堰堤管理者などの地元主体による具体的な魚道整備について、堰堤管理者・漁業関係者・行政などにより協議を開始予定 								



千代川永野堰に設置した簡易魚道

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
3目 農業振興費

経営支援課（内線：7685）→ 農地・水保全課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																													
農地を守る直接支払事業	786,617	1,285,313	△498,696	512,280			274,337																																																													
トータルコスト	805,980千円（前年度 1,308,511千円）[正職員:2.4人]																																																																			
主な業務内容	審査会業務、各種調査業務、補助金交付事務																																																																			
工程表の政策目標（指標）	—																																																																			
事業内容の説明																																																																				
<p>1 事業の目的・概要 平地と比べ農業の生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正するため、協定に基づいて農業生産活動等を行う農業者等に対し、耕作面積に応じて助成する。 第3期対策の事業期間 平成22年度～平成26年度</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 対象となる地域 地域振興8法の指定地域及び都道府県知事が指定する地域</p> <p>(2) 対象となる農用地 傾斜等一定の基準を満たす農業振興地域の農用地区域内の一団の農用地</p> <p>(3) 対象者 集落協定等に基づき、5年間以上継続して農業生産活動を行う農業者等</p> <p>(4) 交付単価 田 21,000円/10a(急傾斜)、8,000円/10a(緩傾斜) 畑 11,500円/10a(急傾斜)、3,500円/10a(緩傾斜) ほか</p> <p>(5) 新規対策の主な変更点</p> <p>① 高齢化の進行に十分配慮した体制整備単価(10割単価)選択要件の見直し ・耕作放棄地の復旧等協定農用地の拡大、ほ場や水路・農道の整備等による生産条件の改良等を追加 ・高齢農家を集落内の取り決めによって共同で支え合う集団的サポート型を新設</p> <p>② 小規模・高齢化支援加算の新設 ・協定農用地に小規模・高齢化集落の近隣の農用地を取り込んだ場合に、当該集落の農用地面積に応じて加算（加算単価：田4,500円/10a、畑1,800円/10a）</p> <p>③ 1ha以上の団地要件の見直し ・農用地保全活動が行われる場合は、1ha未満の飛び地等であっても対象</p> <p>※基金制度の廃止 第2期対策までは、都道府県に条例基金を設置して、国庫交付金の繰り入れ・取り崩しを行っていたが、今期対策から単年度毎の所要額を交付する所要額交付方式が採用されることとなり、基金積立に要する経費505,414千円を予算計上しないこととした。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>①境港市、日吉津村を除く17市町村で実施</p> <p>②県内農振農用地(35,855ha)の20%、対象農用地(9,600ha)の75%をカバー →中山間地域の活性化、農地保全及び耕作放棄地の発生防止に貢献</p> <p>③高齢集落で取り組みやすくなったことから、よりきめ細かい推進によって事業促進を図る。</p>																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村数</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>協定数</td> <td>635</td> <td>649</td> <td>652</td> <td>654</td> <td>654</td> </tr> <tr> <td> 基礎単価</td> <td>385</td> <td>390</td> <td>392</td> <td>394</td> <td>394</td> </tr> <tr> <td> 体制整備単価</td> <td>250</td> <td>259</td> <td>260</td> <td>260</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>交付面積(ha)</td> <td>6,973</td> <td>7,142</td> <td>7,161</td> <td>7,169</td> <td>7,173</td> </tr> <tr> <td> 基礎単価</td> <td>3,079</td> <td>3,127</td> <td>3,132</td> <td>3,140</td> <td>3,146</td> </tr> <tr> <td> 体制整備単価</td> <td>3,894</td> <td>4,015</td> <td>4,029</td> <td>4,029</td> <td>4,027</td> </tr> <tr> <td>交付金額【百万円】</td> <td>993</td> <td>1,005</td> <td>1,007</td> <td>1,008</td> <td>1,009</td> </tr> <tr> <td> (うち県交付額)</td> <td>(734)</td> <td>(744)</td> <td>(744)</td> <td>(745)</td> <td>(745)</td> </tr> </tbody> </table>									区分	H17	H18	H19	H20	H21	市町村数	17	17	17	17	17	協定数	635	649	652	654	654	基礎単価	385	390	392	394	394	体制整備単価	250	259	260	260	260	交付面積(ha)	6,973	7,142	7,161	7,169	7,173	基礎単価	3,079	3,127	3,132	3,140	3,146	体制整備単価	3,894	4,015	4,029	4,029	4,027	交付金額【百万円】	993	1,005	1,007	1,008	1,009	(うち県交付額)	(734)	(744)	(744)	(745)	(745)
区分	H17	H18	H19	H20	H21																																																															
市町村数	17	17	17	17	17																																																															
協定数	635	649	652	654	654																																																															
基礎単価	385	390	392	394	394																																																															
体制整備単価	250	259	260	260	260																																																															
交付面積(ha)	6,973	7,142	7,161	7,169	7,173																																																															
基礎単価	3,079	3,127	3,132	3,140	3,146																																																															
体制整備単価	3,894	4,015	4,029	4,029	4,027																																																															
交付金額【百万円】	993	1,005	1,007	1,008	1,009																																																															
(うち県交付額)	(734)	(744)	(744)	(745)	(745)																																																															

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

森林・林業総室(内線:7264)

2目 林業振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
間伐材搬出促進事業	418,500	317,180	101,320				418,500	
トータルコスト	434,636千円(前年度335,407千円)[正職員:2.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	間伐の推進(間伐実施面積:4,200ha)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

間伐の実施及び間伐材の搬出を促進することにより、適正な森林の保全・整備、木材の有効利用を図るため、間伐材の搬出に要する経費に対し助成を行う。

2 主な事業内容

事業内容	事業主体	事業量	補助単価	予算額(千円)
山土場等に集積された間伐材を市場・木材加工施設等まで運搬・出荷する経費の助成	森林所有者、森林組合、素材生産業者等	110,000m ³	3,800円/m ³ (定額)	418,000
県事務費				500
合計				418,500

3 これまでの取組状況、改善点

- 間伐面積の拡大と間伐材の有効利用の推進を目的に、平成13年度から実施しており、低コスト林業施策との相乗効果で近年事業量が增大している。

区分	H13	H20	H21(見込)
間伐面積	2,120ha (3,448ha)	2,405ha (4,526ha)	2,700ha (4,500ha)
間伐材利用量	34,212m ³	75,708m ³ (H13比2.2倍)	109,540m ³ (H13比3.2倍)

(注)間伐面積欄:上段は本事業の対象となる間伐面積、下段()は全体間伐面積

- 従来は林内に切り捨てられていた間伐材の有効利用が促進され、県産材の出材量の拡大に大きく寄与している。
- 年度での切れ目なく間伐材の搬出ができるよう対応する。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

森林・林業総室(内線:7297)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
低コスト林業推進事業	212,998	111,905	101,093	108,866			104,132	
トータルコスト	232,361千円(前年度127,647千円) [正職員:2.4人]							
主な業務内容	補助金交付事務、技術指導							
工程表の政策目標(指標)	間伐の推進(間伐実施面積:4,200ha)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

持続的な林業経営を推進するため、間伐から搬出作業におけるコスト削減を目的とした施業の団地化、作業道整備、機械整備に向けた取り組みを支援する。

2 支援内容

(1) 森林施業団地化支援

林業事業体等(森林組合、素材生産業者、森林所有者等の組織する団体)が行う施業提案等による団地化の取り組みを支援(※H22から、地域住民による取り組みも支援対象に拡充)

補助率等:定額(5万円/団地を上限)、180団地を想定	予算額:9,000千円
-----------------------------	-------------

(2) 森づくり作業道整備

機械化施業に不可欠な林内路網の整備を推進

区分	事業主体	事業費(千円)	予算額(千円)
国交付金タイプ	事業主体:市町村、森林組合、公社、施業受託者 事業対象:1事業主体あたり事業費はおおむね300万円以上 補助率:6.5/10(保安林は保全税で9/10に嵩上)	9,050	5,883
単県タイプ	事業主体:国交付金タイプのほか開設士、森林所有者等 補助率:5/10(保安林は保全税で9/10に嵩上)	41,385	20,693
合計		50,435	26,576

(3) 低コスト林業機械支援

低コスト林業に取り組む林業事業体の機械化を支援

※新規雇用に伴う機械整備等への補助率嵩上げ(5/10)を引き続き実施

区分	事業主体	事業費(千円)	予算額(千円)
国交付金タイプ	事業主体:森林組合等林業事業体 事業対象:新品による機械整備(事業費はおおむね500万円以上) 補助率:4/10、4.5/10(新規雇用に伴う整備は県費で1/2に嵩上)	250,910	125,455
単県タイプ	事業主体:鳥取式作業道開設士又は属する団体、素材生産業者、森林所有者(中古・リースに限り森林組合等) 事業対象:林業機械(中古を含む)の整備及びリース・レンタル等 補助率:3/10(新規雇用に伴う整備等は県費で1/2に嵩上げ) 補助限度額:整備600万円/台、リース等130万円/台	119,207	49,681
合計		370,117	175,136

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成19年度より団地化・作業道整備・機械化を低コスト林業推進の重点施策として推進している。
- 低コスト林業の推進に伴い間伐材の利用量は増加している。

項目	H13~H19平均	H20実績	H21見込み
団地数	(H19) 29	26	36
作業道開設延長	32km	59km	121km
機械整備(リース含む)	(H19) 35台	39台	71台
間伐材利用量	4.7万m ³	7.6万m ³	10.9万m ³

- 必要な低コスト施策である団地化、路網整備、林業機械を一元化することにより、低コストのための円滑で連携のとれた事業実施や事業者の申請事務の軽減を図ることとした。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
内水面漁場外来魚被害対策事業	300	300	0				300	
トータルコスト	1,107千円 (前年度 1,129千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	漁協が行う外来魚駆除活動への支援							
工程表の政策目標(指標)	漁場資源の増産							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ブルーギル・ブラックバスの外来魚による漁業対象魚介類の被害を軽減するため、湖山池漁業協同組合が実施する外来魚の駆除活動に対して支援を行い、内水面漁業の振興に資する。

2 主な事業内容

外来魚駆除を目的として湖山池漁協が実施する外来魚の買い取り事業を支援する。

(1) 事業主体

湖山池漁業協同組合

(2) 対象経費

外来魚の買い取りに要する経費

(単位:千円)

(3) 県補助率

1/4 (上限30万円)

総事業費 (補助率)	全内漁連 (1/2)	県 (1/4)	市 (1/4)
1,200	600	300	300

(4) 買取り対象

漁業者等が湖山池で捕獲した外来魚

(5) 買取り価格

大きさ	5cm未満	5~15cm	15cm以上
一尾当たりの価格	5円	10円	20円

3 これまでの取組状況、改善点

- 県内のブルーギル・ブラックバスの生息状況を把握するため、平成18年度に外来種生息実態アンケート調査を実施し、県内のため池466箇所のうち29箇所ブラックバス等を確認
- 湖山池でブルーギルが急増したため、平成17・18年に県と湖山池漁協が共同で、定置網を使った外来魚駆除の実験を実施。定置網による駆除の有効性が確認されたことから、湖山池漁協が定置網による駆除を平成19年度から開始。県は平成20・21年度に駆除活動経費の補助を行った。
- 湖山池漁協の定置網による外来魚の駆除活動への支援から、外来魚の買取制度への支援に変更することにより、漁業者だけでなく、釣り客等の駆除活動参加による駆除意識の高まりが期待される。